

平成28年4月版歯科診療行為マスター登録内容の一部変更（H28.4.27現在）

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
A303-00	301025510	緩和ケア病棟入院料（30日以内の期間）	5	注加算グループ	C155	C150	訂正（注加算グループC150を設定しているため）
A303-00	301031710	緩和ケア病棟入院料（31日以上60日以内の期間）	5	注加算グループ	C155	C150	〃
A303-00	301031810	緩和ケア病棟入院料（61日以上）の期間）	5	注加算グループ	C155	C150	〃
C001-03	303005370	文書提供加算（歯科疾患在宅療養管理料）	5	病院・診療所区分	0	2	訂正（病院・診療所区分を設定しているため）
C001-03	303005470	栄養サポートチーム連携加算1	5	病院・診療所区分	0	2	〃
C001-03	303005570	栄養サポートチーム連携加算2	5	病院・診療所区分	0	2	〃
I006-00	309010850	感染根管処置（1歯につき）（抜歯を前提とした消炎目的での根管拡大）	5	通則加算グループ	A036	A016	訂正（通則加算グループA016を設定しているため）
L004-00	312003910	血液照射	5	通則加算グループ	0000	A035	訂正（通則加算グループを設定しているため）

【基本・注加算対応テーブル】

変更区分	グループ番号	基本・注加算対応テーブル加算項目			変更箇所	変更後	変更前	備考
		加算コード	診療行為コード	診療行為名称				
3	C155	CA096	301003490	特定入院料減算（100分の40）（他医療機関受診） （包括診療行為を算定）	01		新 設	訂正（緩和ケア病棟入院料の注加算グループを新たに設定するため）
3	C155	CA109	301025790	特定入院料減算（100分の10）（他医療機関受診） （包括診療行為を算定しない場合）	01		新 設	〃
3	C155	CA129	301058270	緩和ケア病棟緊急入院初期加算	02		新 設	〃
1	C150	CA096	301003490	特定入院料減算（100分の40）（他医療機関受診） （包括診療行為を算定）	01		抹 消	訂正（緩和ケア病棟入院料の注加算グループをC150と誤って設定していたため）
1	C150	CA109	301025790	特定入院料減算（100分の10）（他医療機関受診） （包括診療行為を算定しない場合）	01		抹 消	〃
1	C150	CA129	301058270	緩和ケア病棟緊急入院初期加算	02		抹 消	〃

※平成28年4月診療分から適用